



## がんばる 新規就農者

### ネギを主役の食材に

平成28年に新規就農した川口卓也さん（片子沢・43）は現在、露地70aとビニールハウス3棟でネギの栽培に取り組んでいる。

卓也さんは、大学卒業後、県内のコンピューター関係の会社などで働いてきたが、40歳を迎えたのを機に父の英敏さん（69）が行う水稲とミニトマト、ネギのうちネギ部門の経営を承継することを決意し就農した。

それまで本格的な農業経験が無かったため、初めの2年間は父から助言指導を受けながら取り組み、現在は、露地で3品種、ハウスで1品種のネギを栽培出荷している。

「ネギの栽培は、定植後の管理がし易いと思っていたが、実際やってみて、露地は、雑草、風、病気対策が難しく、ハウスでは、冬場の凍害対策が難しい。また、今年から出荷作業を一人で行なっており、思うように作業がはかどらなくて苦労しています」と卓也さんは話す。

今後については、ハウスを2棟増やし5棟で取り組み、露地とハウスそれぞれの栽培管理を徹底し、コンスタントに周年出荷ができるよう研究を重ね、将来的には露地も1haまで規模を拡大する計画を立てている。

「ネギの魅力は、どんな料理にも使えて、ビタミンC、βカロテン、カルシウムなど栄養豊富で体に良いこと。シンプルだけど焼きネギにすると甘くておいしい。みそ汁の具材や、薬味だけではなく、主役の食材として使ってもらえるよう、普及宣伝にも力を入れていきたい」と希望に燃えている。

## 雫石町の担い手意見交換会

昨年12月13日、町中央公民館において、雫石町農業経営者協議会（櫻糰哲也会長）が主催し、雫石町の担い手意見交換会が開催されました。

この意見交換会は町内の農業関係者が集まり、広く意見の交換を行おうと企画され、協議会員のほか、猿子雫石町長、農林課、新しいわて農業協同組合南部営農経済セ



ンターの職員、また、農業委員会からは岡森会長をはじめ総務委員が出席しました。

出席者からは、「農地の集積にあたり、借り手側のコスト負担が規模拡大の妨げになっている。大規模経営者への補助だけでなく、家族経営が生き延びられるような施策が必要」、「担い手や後継者の問題について、法人化しても社会保険などの問題が発生し、こうすればよいという施策がない」、「保育園への入所等待機児童軽減に取り組んでもらうことで、女性が農業従事しやすい環境整備に繋がる」など様々な意見が述べられました。

最後に町長から「多くの問題があるが、関係機関と話し合いながらスピーディーに問題解決を図っていきたい」との言葉があり会議を終了しました。

農業委員会としては、これらの意見を、雫石町農業委員会の活動計画に農家の声として反映させ、雫石町農業の振興に役立てていきたいと考えています。



## 平成31年度 農業委員会活動方針

雫石町農業委員会会長 岡 森 喜与一

今、全国的に少子高齢化、人口減少が叫ばれております。

それに伴い農業も高齢化、担い手不足、全体的な食糧需要の減少に反する輸入農産物の増加、農業所得は減少の一途です。

県においても、2040年の人口見通しは94万人であり2016年の127万人から3割減となります。農業就業人口は2000年の12万3千人から2015年には7万人と激減いたしました。さらに2025年には4万人と予想されております。

こうした中、雫石町農業委員会も昨年5月に改正農業委員会法に基づき農業委員に新たに農地利用最適化推進委員を加えた新しい農業委員会組織として活動を開始しているところです。平成31年度も町内全農地を対象として農事実行組合長の協力を頂き農地利用状況調査（農地バトロール）を実施する予定としております。

農業委員会の最大目標である

- 「農地利用最適化の推進」のため、
- ① 遊休農地の発生防止・解消
  - ② 農地の利用集積・集約化
  - ③ 高齢化や担い手不足に対応した新規参入者の促進

以上の3点を推進加速して行くため新体制を確立し、農業委員会と農林課、農地中間管理機構の農地コーディネーターとの情報共有を図り、農協、土地改良区等の関係機関と連携を強化し、きめ細かな活動を展開して行く必要があります。

農業を取り巻く諸問題が多々ある中で、地域の農業者と手を取りあつて農業者が明るい夢をもって農業に取り組むことが出来るよう、農業委員会一丸となって歩んでまいりますので、皆様からの叱咤激励、町当局を始め関係機関・各団体の更なるご指導ご支援を宜しくお願い申し上げます。



徳田前委員は、平成15年5月から平成30年5月まで15年間にわたり町の農業委員を務め、また、平成24年5月からは会長職務代理者として、農地法等の適正処理、農政推進、農業振興および農地などの利用の最適化に尽力し、地域農業の健全な発展に大きく貢献されました。

徳田勇悦前農業委員会  
会長職務代理者が永年  
勤続農業委員表彰を  
受賞

徳田勇悦前農業委員会会長職務代理者（元御所・69）が、11月8日に都南文化センターで開

催された、岩手県農業委員会大会において、一般社団法人岩手

県農業会議から永年勤続農業委員表彰を贈られました。

徳田前委員は、平成15年5月

から平成30年5月まで15年間に

わたり町の農業委員を務め、ま

た、平成24年5月からは会長職

務代理者として、農地法等の適

正処理、農政推進、農業振興お

よび農地などの利用の最適化に

尽力し、地域農業の健全な発展

に大きく貢献されました。

### 家族経営協定を 締結しました

家族が力を合わせて農業経営が出来るよう今年度新たに3組が家族経営協定を締結しました。

12月27日に、駒木野行政区の櫻田大河さん・沙羅さん家族と、極楽野行政区の高橋浩之さん・栄子さん家族が、2月4日には、中沼行政区の坂下榮一さん・千枝子さん家族が、猿子町長、岡森農業委員会会長の立会のもと家族経営協定を締結しました。

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、農業にたずさわる家族全員が、意欲とやり甲斐をもって経営に参画できる魅力的な農業経営ができるよう、経営方針や役割分担、休日、給与、労働時間などの就業条件を明らかにし、その内容を協定書として書面化するものです。

協定者の誓いのことばで、櫻田大河さんは「より良い家族経営を目指し、家族を支えていきたい」と、高橋浩之さんは「ますます農業にこそし、町の農業に貢献していきたい」と、坂下榮一さんは「協定の内容をよく理解し、建設的で明るい農業に貢献していきたい」と力強く宣言し、農業経営に対する意欲を新たにしていました。



櫻田さんご家族



高橋さんご家族



坂下さんご家族

## 農業者 年金で

しっかり積み立て、  
がっちりサポート  
安心で豊かな老後を!!

### 加入 資格

- ① 国民年金第1号被保険者で、
- ② 年間60日以上農業に従事する
- ③ 20歳以上60歳未満の方



### 農業者年金の特徴

- ☆ 保険料は全額社会保険料控除
- ☆ 終身年金で80歳までの保証付き

- ☆ 加入・脱退は自由
- ☆ 保険料はいつでも変更できる
- ☆ 積立方式で安心
- ☆ 農業の担い手には保険料補助

問い合わせ先 雫石町農業委員会事務局 TEL 692-6595

### みんなで読もう

## 全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報のほか、地域の話題をお届けします。

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申込：農業委員会事務局へ

## 雫石町農地賃借料情報

平成30年1月から同年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は以下のとおりです。

平成31年1月23日

雫石町農業委員会

(単位：円、筆)

### 1. 田の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	9,600	12,800	2,600	191	
御所	8,000	15,000	3,000	155	
西山	8,900	14,900	2,000	126	
御明神	7,400	12,800	3,000	83	
(参考) 雫石町平均	8,700			555	

### 2. 畑の部

(単位：円、筆)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	6,300	9,000	5,000	3	
御所	2,500	7,000	1,100	20	※5 H 29
西山	7,700	12,000	4,000	15	
御明神	5,000	5,000	5,000	1	
(参考) 雫石町平均	7,400			19	

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、60kg当たり12,800円に換算しています。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 「(参考) 雫石町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。
- ※5 平成30年中に御所地区において畑の賃貸借契約がないため、直近の情報を載せています。（雫石町平均には含んでおりません）

### 農業委員会総会審議状況

(件)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
農地法第3条（農地の賃借・売買）	5	2	3		2	1			9	5	1	1
農地法第4条（農地の自己転用）	1	1										
農地法第5条（売買・賃借による転用）	5			1	2	5	3				3	2
農地利用集積計画（農地の賃借・売買）	30	8		3	3	1	21	1	2	17	4	10
農地利用配分計画（農地の賃借）				3			21					
農地法適用外証明（農地ではないことの証明）	3		1	1	2		1			1		2

### 情報公開

#### ● 会長交際費執行状況

会長交際費内訳（平成30年9月～平成31年2月）

月	葬祭費	会費、お祝い
2月		1件 4,000円

#### 【会長交際費とは】

会長が農業委員会を代表し外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

農地を相続したときは「相続届出」が必要です！

- 農地を相続したときには、農業委員会への届け出が必要になります。
- 届出の用紙は、農業委員会事務局に備えてあります。
- 届出の際は、印鑑と相続した農地がわかる資料（登記簿謄本や登記事項証明書など）を持参してください。

▼問合せ先：雫石町農業委員会事務局  
電話：69216414

### 編集後記

先日、私が年男という話題の際、ある方に「えっ！もう還暦ですか？」と真顔で言われ、自覚はしていたものの「そう見えるんだなあ」と痛感しました。

見た目はともかく何事にも48歳なりのパワーで猪突猛進してゆきたいと思っております。最近なにかと「平成最後」と耳にしますが、新年号となっても前進し続け、雫石町の農業にとつてより良い年となります事を心から願います。

（編集委員 一本木 孝久）

農業委員になって、早いもので間もなく一年になるうとしています。諸先輩方に支えていただきながら、何とかやっております。今年は暖冬ということで雪は少ないですが、寒い日が続いていきます。体調管理に気を付けて、まもなく始まる農作業に備えましょう！

（編集委員 上野 哲）